

0. この条例全体を考える上で大切なこと（資料1ページ）

- ・これまで何回も検討を重ねてきているが、自治基本条例は整理するのが難しい条例。しかし、最後に効いてくるのは市民が何度も集まり知恵を出し合うということがしたかどうか。
- ・もう一つ、大事なことは、住んでいる皆さんがどう考えるかが大事。話は聴くが自分たちの頭で考えるというふうにしてほしい。
- ・ポイントを一つだけ申し上げると、「共同経営、共同経営者である」ということ。市民も共同経営者。今までは行政だけが経営者、あるいは市長だけが経営者だったが、その構造によって“お任せ”になっていた。「それぞれ重さや役割は違うが共同経営者である」という思想を組み立てていくと良いと思う。
- ・議会の話の中での「市民が考えるための材料を提供する」というのは、市民が共同経営者として経営していくためには材料がないと考えられない。そういう大きな仕組みの転換を、この自治基本条例でやれたらいいのではないか。それが「協働」ということでもあるし、これからのまちづくりの方向なのではないかと思う。

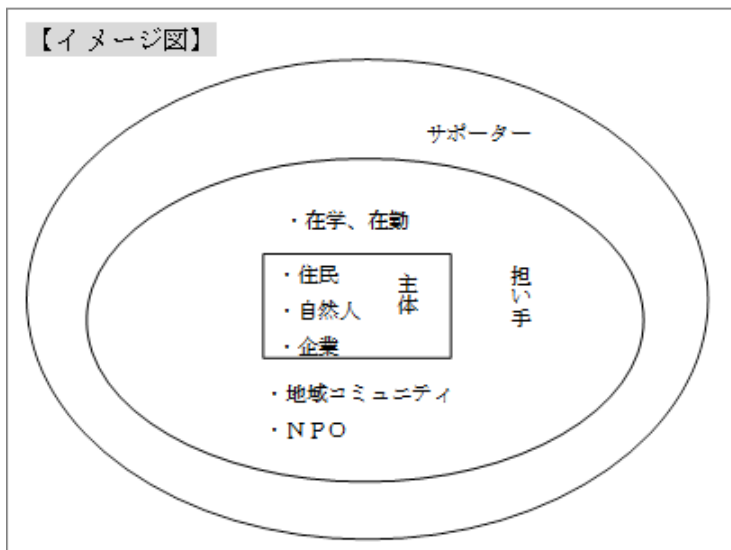
1. 基本的な考え方（資料1～4ページ）

- ・自治の原点というのは、市民一人ひとりが等しく尊重され、安心して暮らせる社会をつくるということ。これが自治の基本。そのために憲法に地方自治の規定があり、地方制度がある。この条例の目的もそういう当たり前のこと。
- ・この当たり前のことが問われている。このままいくと市民一人ひとりが尊重されて安心して暮らせる社会がくずれていく、そういう危機感がとっかかり。さらにそういう社会をつくっていかう、そのためにたくさん人が集まって一緒に考えようということ。一人ひとりが大事にされるということは、一人ひとりの力を出し合うということでもある。
- ・色んな選択があり得る。自分達で何でもやるという選択もあるし、今まで通りのサービスを税金2倍払ってやってほしいという選択もある。それは選択。しかし、日本は「野球は9人でやる」という国だと思う。

2. 市民（資料5ページ）

- ・下の【イメージ図】で「主体」となっている地方自治法での「住民」は、ここに住んでいる自然人とここに事務所がある企業で構成される。これは法律で決まっていることである。この人達がまちづくりの主体であることは間違いない。
- ・次の「担い手」というのは、住民だけではまちはできていない。この人たちをどうやってまちに引き込み、まちのためにがんばってもらうかということが大事。さらに「サポーター」。私達のように焼津で活動していないがサポートする人。こういう人たちがいて、関わっていることを前提に整理をされていると思うが、それぞれの人達の市民の権利とか尊重、役割などに関連してくる。
- ・そこに住んでいる人たち（主体）は最後まで責任を持たなければいけないので、そのぶん強

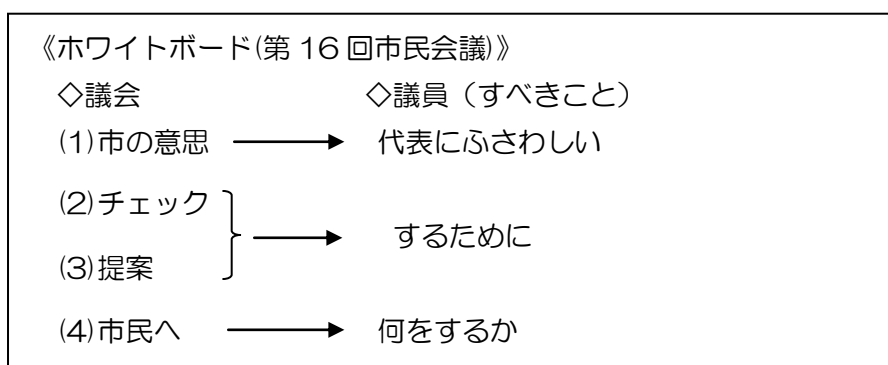
い権利性と責務を持っている。その周りの「担い手」はまちのために大いに活躍してもらおうが、一定の責任は果たしてもらおう。このように権利や責務の質が違うと思う。



- ・「市民」の定義は、次の「尊重されること」と「守らなければならないこと」の中身に関わってくる。
- ・「市民が尊重されること」の論点は、ここに住んでいる人の権利がカバーできているかどうか。今日の資料ではそのへんが、ややあいまい。
- ・「市民が守らなければならないこと」については、焼津に住んでいる人と活動している人との役割や責任がうまく表現されているかどうか。ここに住んでいる人と、通勤してきている人がまったく同じというわけにはいかないのではないか。しかしそれは、ここに住んでいない人を排除するということでは全くない。大いにまちのためにがんばってもらおうし、責任も持ってもらおうし、尊重もしてもらおう。それは共通だと思う。そのへんの微妙なところを整理するといいのではないかな。

3. 議会（資料6～7ページ）

（0）議会の役割、議員の役割の関係の整理



（1）議会の役割

- ・(1)一つめは市民の代表として、市の意思決定をする。これは法律で決まっていること。
- ・(2)二つめは、監視・チェック。
- ・(3)三つめは、記述が少ないが、政策提案。チェックしているだけでなく「こうしたら」と提

案すること。これからの議会として大事なこと。二元代表制なので両方とも代表。

- ・(4)市民との関係については、資料にもある「市民に分かりやすく伝えるとともに、市民の声を聴く」。これはもう少し踏み込んだ方がいいと思う。これからの焼津のまちのことを市民自身が考えていくのだとすれば、議会が市民の意見を聴く、伝えるということも大事だが、市民自身が自分たちの問題として一人ひとり学習し、判断する（考える）ための材料を議会が出していく。それがこれからの議会の役割なのではないか。そのために何十人も議員がいる。市民自身に考えてもらい、市民が考えたことや意見をさらに吸い上げていく。今はそれが無い。単なる要望や思いを吸い上げている。そうではなく、市民の判断材料、学習機会の提供ということもこれからは求められると思う。

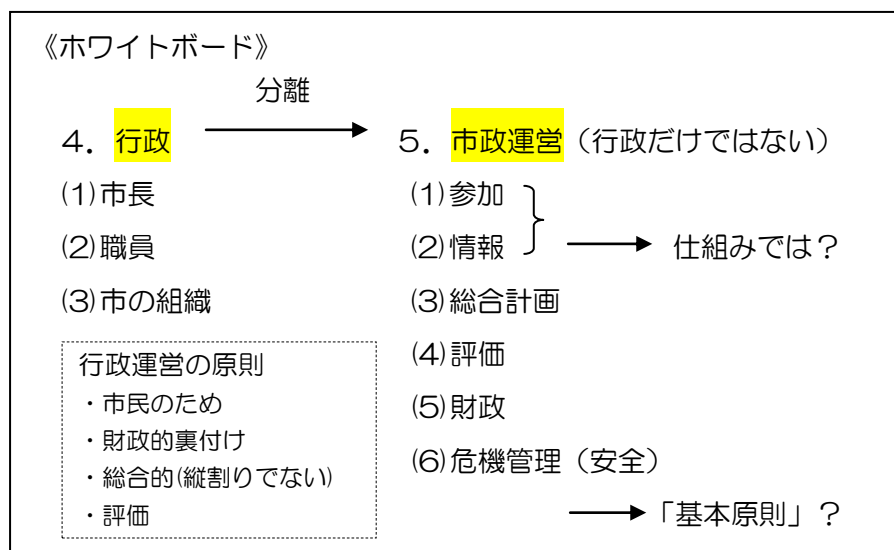
(2) 議員の役割

- ・市の意思決定をする上で議員さんがすべきこと、心がけるべきこと、と考えてはどうか。
- ・(1)市の意思決定となると、代表にふさわしい態度、行動など。(資料)「議員は公平公正、誠実を旨として公人としての自覚の元に市民に信頼されるよう活動する」にあたっての代表としてふさわしい議員であってほしいということ。議会の役割と議員の役割はリンクすると思う。
- ・(2)チェック、(3)提案では、(資料)「市民の意見を的確に把握し…」、情報収集といった行動をする。チェック、提案をするために議員がすべきことは、他にもあるかもしれない。
- ・(4)市民への材料提供、学習機会づくりが議会の役割とすると、それに対応する議員の役割は、例えば、(資料)「議会活動を市民に分かりやすく説明する」、今、市が抱えている課題について市民に分かりやすく説明する。その課題の背景やメリット・デメリットを市民に分かりやすく説明する。
- ・このように連動して整理すると分かりやすいと思う。

4. 行政（資料8～9ページ）

○行政に関する内容の整理（行政に関わること・全体に関わることの仕分け）

- ・「行政」について拝見したが、2つのことが混在しているようなので、分けた方が分かりやすいのではないかと思います。（下記ホワイトボードへの書き込み）



○「行政」と「市政運営」の違い

- ・「行政」について書くべきことは、一つめに、「市長の役割」、「職員の役割」、「行政組織の役割」というのがある。
- ・もう一つ、「参加」、「情報」、「総合計画」、「評価」、「財政」などあるが、これらは行政だけのことではなく、市政運営全体のことなのではないか。「行政」の中のことというよりも、「市政運営（の大事なこと）」というふうに分けた方がいいのではないか。リードするのは行政かもしれないが、議会や市民も一緒にやっていくという意味で分けた方がいいのではないか。こうすると、少しすっきりすると思う。

○「4. 行政」に書かれると思われる内容

- ・(1)市長については、資料では「行政の行動原則」が先に書かれているが、ここからいくつかのキーワードを出してみると、「市民のためにやる」、「言うだけでなくちゃんとした(財政的)裏付けがある」、「縦割りでなく総合的に考える」、「常に到達点や反省点を踏まえながらやっていく(評価)」ということがある。市長はこんなふうに仕事をやってほしい、ということを書けば良いと思う。市の代表者としてというのは前提としてあるが、先に挙げたようなチェックポイントに留意してほしい。
- ・(2) 職員については、だいたい意見が出ているが、どういう職員であってほしいか。少なくとも、上から目線で市民から離れたところにいる職員でないということは間違いない。市長とは役割が違うが、「市民のために」を基本にいくつかの役割が出てくると思う。
- ・(3) 市の組織については、こういう行政の目標を達成するために、柔軟性とか市民に分かりやすいといったキーワードが出てくると思う。

○「市政運営」または「それ以外のところ」に書かれると思われる内容

- ・市政運営については、「行政」の中で、(1) 参加や (2) 情報という項目が出てきているが、これは別の大項目の「しくみ」全体の話ではないか。もちろん行政の情報提供というのもあるが、自治を運営する仕組み全体の中で論じた方がいいのではないかと思う。
- ・(3)総合計画、(4)評価、(5)財政というのは中身としてある。
- ・(6)危機管理については、こういう時代だし、焼津市では特に大事なポイントだが、市政運営や行政の心がけ以前に、「安全に暮らせるまち」のように基本原則にさかのぼっていくのではないかと思った。一つのヒント、考え方だが。もし独自に危機管理についての仕組みや提案があればこの項目でもいいと思うが。理念的、原則的なことなら、むしろ前面に出した方がいいと思った。